

中央 函第 1259 号
平成 26 年 7 月 25 日

堺市立図書館協議会
会長 常世田 良 様

堺市立中央図書館
館長 松井 孝

今後の中央図書館のあり方の策定について

このことについて、ご答申くださるよう下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

「今後の中央図書館のあり方」について

2 理 由

本市図書館は、大正 5 年に宿院の地に開館し、昭和 46 年、大仙公園内に現在の中央図書館を開館してからは、「市民の図書館」として図書館サービスの向上に努めてきました。

昭和 61 年 10 月、本市図書館協議会から「堺市における図書館計画策定のための基本方策について」答申を受け、中央図書館を中枢として、6 区域館、5 分館を整備し、市民の生涯学習の場として、さまざまな学習機会を支援してきました。

しかしながら、近年、図書館に対する市民ニーズや地域課題の複雑化・多様化に対応するため、中央図書館は、市民の課題解決を支援し、地域の活性化に貢献する図書館機能の充実が必要となってきました。

以上の理由により、貴協議会におかれまして、諮問事項をご協議のうえ、ご答申くださいますようお願い申し上げます。

3 内 容

- (1) 児童、青少年、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者、外国人等の利用者に対応したサービスの充実について
- (2) 子どもの読書習慣の形成を図るため、学校及び学校図書館の支援の充実について
- (3) 地域の歴史文化資源による情報発信、情報サービスの充実について
- (4) ICT の進化にあわせた情報提供や知のアクセスポイントとしての機能の充実について
- (5) 安全・安心で快適な読書環境の整備や市民の利便性の向上について
- (6) 以上の(1)～(5)に対応した「今後の中央図書館のあり方」について